

南会津方部の減災に係る取組方針に基づく
主な「取組内容」及び「スケジュール」について
(平成 29～33 年度)

平成 30 年 5 月 9 日

南会津方部水災害対策協議会

●ソフト対策

危機管理型水位計を設置します。

- 県管理河川では、避難の判断基準となる河川の水位を河川流域総合システムや独自の水位計で情報提供しているところですが、平成29年7月九州北部豪雨等の豪雨災害を踏まえた「中小河川の緊急点検」により抽出した箇所について、洪水時に特化した低コストの水位計（危機管理型水位計）を平成32年度目処に整備を進め、避難行動のきっかけとなる水位情報提供の更なる充実を図ります。

【平成29年度の取組状況】

- ・ 中小河川の緊急点検実施及び設置箇所の精査（精査結果18河川、21箇所）
- ・ 平成29年度2月で予算計上（→平成30年度明繰）

【平成30年度の取組予定】

- ・ 水位計設置工事発注（県河川整備課）
- ・ 河川測量業務委託発注（南会津建設事務所）
 - 情報提供の目安となる水位設定に必要な河川諸元（横断測量等）の把握
- ・ 関係機関（道路管理者等）協議（南会津建設事務所）
 - 橋梁等の占用許可申請等の事務手続きを実施
- ・ 水位データの公表を開始（県河川整備課）

■危機管理型水位計一覧

事務別	管内	河川名	水位計設置位置情報				地名	水位計種別
			設置箇所	施設名/種類	施設管理者			
南会津	南会津	大門川	橋梁	町道橋	市町村	南会津郡南会津町田島字後原地内	自律型	
南会津	南会津	松沢川	橋梁	針生橋	県	南会津郡南会津町針生字上広窪地内	自律型	
南会津	南会津	鶴沼川	橋梁	枝松橋	県	南会津郡下郷町大字枝松字居平地内	自律型	
南会津	南会津	戸石川	橋梁	町道橋	市町村	南会津郡下郷町大字戸赤字林下地内	自律型	
山口	南会津	蒲生川	橋梁	蒲生橋	県	南会津郡只見町大字蒲生字蒲生原地内	自律型	
山口	南会津	叶津川	橋梁	堅盤橋	県	南会津郡只見町大字叶津字下原地内	自律型	
山口	南会津	田ノ口沢川	橋梁	国道BOX	県	南会津郡只見町大字只見字下田ノ口地内	自律型	
山口	南会津	小川沢川	橋梁	待佗橋	県	南会津郡只見町大字小川字下々平地内	自律型	
山口	南会津	布沢川	橋梁	曾根橋	県	南会津郡只見町大字布沢字仲平地内	自律型	
山口	南会津	塩ノ岐川	橋梁	八乙女橋	市町村	南会津郡只見町大字塩ノ岐字下八乙女地内	自律型	
南会津	南会津	鹿水川	橋梁	鹿水橋	県	南会津郡南会津町界字居平地内	自律型	
南会津	南会津	小屋川	橋梁	桜橋	県	南会津郡南会津町山口字長瀬地内	自律型	
南会津	南会津	伊南川	橋梁	南郷橋	市町村	南会津郡南会津町大新田字松原上地内	自律型	
南会津	南会津	小滝川	橋梁	殿小路橋	県	南会津郡南会津町古町字子苜地内	自律型	
南会津	南会津	湯ノ岐川	橋梁	湯の橋	市町村	南会津郡南会津町湯ノ花地内	自律型	
南会津	南会津	館岩川	橋梁	伊与戸橋	市町村	南会津郡南会津町伊予戸地内	自律型	
南会津	南会津	保城川	橋梁	高枝橋	市町村	南会津郡南会津町森戸地内	自律型	
南会津	南会津	伊南川	橋梁	村上橋	県	南会津郡南会津町大桃字上河原地内	自律型	
山口	南会津	伊南川	橋梁	川窪橋	市町村	南会津郡檜枝岐村字上ノ原地内	自律型	
山口	南会津	伊南川	橋梁	七入橋	県	南会津郡檜枝岐村字黒岩山地内	自律型	
山口	南会津	舟岐川	堤防	掘込	市町村	南会津郡檜枝岐村字上ノ台地内	自律型	

上記以外の箇所における水位計の増設の要望があった場合にも、対応について検討します。

水位周知河川の指定促進を行います。

- 現指定の水位周知河川に加えて、**関係町村と協議しながら、新たに水位周知河川への指定を促進**します。
- また、必要に応じて、水害危険性周知河川（※）への指定促進についても、関係町村と協議しながら実施します。

※水害危険性周知河川：法指定はしないが、水位周知河川に準じて水位や浸水被害実績の周知を行う河川。

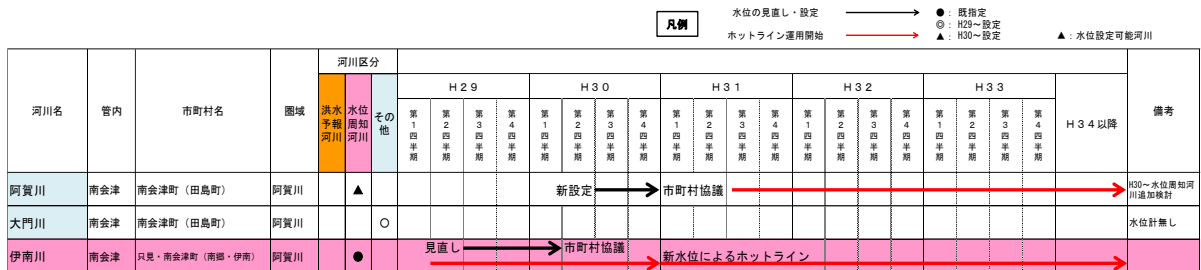
【水位周知河川への追加指定を検討する対象河川】

阿賀川

避難判断水位・氾濫危険水位の見直しを行います。

- **判断の目安となる水位が設定されていない河川**について、**順次、新たに避難判断水位・氾濫危険水位**(以下、「**基準水位**」という。)を設定し、**基準水位の策定を支援**します。
- また、**水位周知河川**について、**新たな基準に基づき水位の見直し**を行います。
- なお、基準水位を設定することにより「避難勧告等の目安」が設定されますので、**新たな基準水位の設定については、関係町村と協議しながら実施**します。

避難判断水位・氾濫危険水位の見直しスケジュール



【平成29年度の取組状況】

- ・水位周知河川の**伊南川**について、**基準水位の見直し着手**

【平成30年度の取組予定】

- ・水位周知河川の**伊南川**について、**基準水位の見直し完了**
- ・基準水位が設定されていない**阿賀川**について、**新たに基準水位の設定に着手**

●: 既指定
 ◎: H29~設定
 ▲: H30~設定

河川名	管内	市町村名	圏域	河川区分				対応者	H29まで				H30				H31以降	備考						
				洪水予報河川	水位周知河川	その他																		
							第1四半期		第2四半期	第3四半期	第4四半期	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期									
阿賀川	南会津	南会津町(田島町)	阿賀川		▲		県庁																	
								事務所																
								市町村																
伊南川	南会津	只見町・南会津町(南郷・伊南)	阿賀川		●		県庁																	
								事務所																
								市町村																

洪水浸水想定区域の見直しを行います。

- 氾濫シミュレーションの条件となる計画降雨について、**従来の河川改修計画規模から想定最大規模に変更し、既存の洪水浸水想定区域の見直し**を行います。
- なお、洪水浸水想定区域を見直すことにより「**市町村ハザードマップ**」の見直しも必要になりますので、**関係町村と協議しながら実施**します。

洪水浸水想定区域の見直しスケジュール

凡例
 浸水想定区域図作成期間 → 福島県
 ハザードマップ作成等期間 市町村

河川名	管内	市町村名	圏域	河川区分			スケジュール												備考									
				洪水予測河川	水位周知河川	その他	H29				H30				H31					H32				H33				H34以降
							第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期		第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期					
阿賀川	南会津	南会津町(田島町)	阿賀川			○																						
大門川	南会津	南会津町(田島町)	阿賀川			○																						
伊南川	南会津	只見・南会津町(南郷・伊南)	阿賀川		●		→ 公表 →																					

【平成29年度の取組状況】

- ・水位周知河川の**伊南川**について、**洪水浸水想定区域の見直し着手**

【平成30年度の取組予定】

- ・水位周知河川の**伊南川**について、**洪水浸水想定区域の見直し結果を公示**

河川名	管内	市町村名	圏域	河川区分			対応者	H30					備考	
				洪水予測河川	水位周知河川	その他		H29まで				H31以降		
								第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期			
伊南川	南会津	只見町 南会津町(南郷・伊南)	阿賀川		●	県庁								
							事務所	・委託発注		・区域図完成 ・関係者説明		・区域の公示 ・要配慮者施設立地地図の作成	・タイムライン見直し	
							市町村		・関係者説明	・要配慮者施設の把握 ・ハザードマップ作成	・タイムライン見直し →		

要配慮者利用施設の避難確保計画の作成等を支援します。

- 平成29年6月の水防法及び土砂災害防止法改正により、要配慮者利用施設の避難確保計画の作成・避難訓練の実施が義務づけられたことから、その作成等に向けた技術的支援を行います。
- なお、要配慮者利用施設については、市町村の地域防災計画に記載する必要があることから、記載方法等についても支援を行います。

(参考)

【国や県】が、洪水浸水想定区域や土砂災害警戒区域を指定

→【市町村】が、区域内にある要配慮者利用施設を地域防災計画に記載

→【地域防災計画に記載された施設の管理者】の避難確保計画の作成等が義務化

【平成29年度の取組状況】

- ・ 県で水位周知河川の伊南川について、要配慮者利用施設をプロットした洪水浸水想定区域を市町村および関係部局に提供
- ・ 要配慮者利用施設に対し、「土砂災害警戒区域」に当該施設をプロットした図面を提供
- ・ 「洪水浸水想定区域」及び「土砂災害警戒区域」に立地する要配慮者利用施設に対し、「避難確保計画の作成状況」及び「避難訓練の実施状況」を把握するためのアンケート調査を実施
- ・ 水災害対策協議会に保健福祉事務所と教育事務所を加え、協議会として施設管理者への支援等に取り組む体制を構築
- ・ 県災害対策課主催の地区別会議において、市町村及び施設管理者に対し、避難確保計画の作成方法等について説明を実施

【平成30年度の取組予定】

- ・ 各市町村で地域防災計画に位置づける対象施設リストを作成し、「地域防災計画への記載」「避難確保計画の作成」「避難訓練の実施」等の進捗状況の情報共有を図る。
- ・ 県で市町村及び施設管理者向けの要配慮者利用施設立地情報等に関する説明会を開催する。

平成30年度のスケジュール（洪水浸水想定区域）

	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
県庁	<ul style="list-style-type: none"> ➤ 要配慮者利用施設立地図の作成・提供 		<ul style="list-style-type: none"> ➤ 市町村および他部局への情報提供 ➤ 要配慮者利用施設立地図の更新 	
出先事務所	<ul style="list-style-type: none"> ➤ 施設リスト取りまとめ ➤ 協議会での情報共有 		<ul style="list-style-type: none"> ➤ 説明会の開催（市町村等向け※1） ➤ 計画作成状況等のとりまとめ ➤ 協議会での情報共有 	
市町村	<ul style="list-style-type: none"> ➤ 施設リスト作成 	<ul style="list-style-type: none"> ➤ 地域防災計画への記載 ➤ 計画作成状況等の把握 ➤ 説明会の開催（施設管理者向け※2） 		

支援

※1 市町村及び施設管理者向けの説明会（要配慮者利用施設立地情報等の説明など）

※2 施設管理者向けの説明会（要配慮者利用施設立地情報等の説明など）

→上記説明会開催については共通（洪水浸水想定区域・土砂災害警戒区域）

●ハード対策

今後も引き続き、河川整備を推進します。

- 今後も、洪水氾濫を未然に防ぐ対策として、下記の河川整備を推進します。
- また、その他河川の堆砂除去・伐木・除草についても、引き続き実施します。

今後5箇年における河川整備の実施予定（H29 取組状況・H30 取組予定含む）

只見川 (只見町)	蒲生、八木沢、新町、只見地区の橋梁工（五礼橋）や掘削工及び河川測量設計を実施していく予定です。 【平成29年度】 五礼橋仮橋工事完了、八木沢地区詳細設計を実施。 【平成30年度】 五礼橋延伸工事完了予定、八木沢・新町地区詳細設計を実施する予定。
館岩川 (南会津町)	新田橋付近から上流1,670mの築堤護岸工を実施する予定です。（災害関連） 【平成29年度】 L=740m築堤護岸工完成。 【平成30年度】 新田橋上下流L=930m施工する予定。
桧沢川 (南会津町)	桧沢橋付近から上流7,920mの築堤護岸工を実施する予定です。（災害助成） 【平成29年度】 下流側L=2,400m完成。 【平成30年度】 築堤護岸L=2,100m、橋梁1橋、堰3基、床止1基完成する予定。
田の口沢川 (只見町)	国道252号の上下流部の掘削護岸工を実施する予定です。 【平成30年度】 護岸工L=143m施工する予定。
戸石川 (下郷町)	1号及び2号農道橋の上下流の測量設計と掘削工を実施する予定です。 【平成29年度】 護岸工L=65m、詳細設計完成。 【平成30年度】 護岸工L=27m完成する予定。
黒谷川 (只見町)	阿弥陀堂橋上流の用地補償と、万才橋下流部の掘削を実施する予定です。 【平成29年度】 用地買収を実施。 【平成30年度】 用地買収。掘削工L=100m完成する予定。